

広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

国民健康保険の保険証が10月1日から更新になります

保険証は、世帯ごとに郵送します。現在使用している保険証は9月30日で有効期間が満了となりますので、10月1日からの新しい保険証を交付します。受け取りましたら、下記のことにご注意してください。

1. 新しい保険証は青色で、一人一枚です。古い保険証(桃色)は、ハサミ等で細かく切るなどして破棄して下さい。
2. 保険証の内容に誤りがある場合には、役場町民生活課で訂正の手続きを行ってください。
3. 保険証カバーの配布はありませんので、今までの物をそのままお使い下さい。
4. 70～74歳の方は保険証と7月末に届いた高齢受給者証を医療機関に提示して下さい。
5. 保険証の裏面には臓器提供に関する意思表示欄が設けられています。記入することで臓器提供をするかしないかの意思表示が出来ます。(義務ではありません。) プライバシー保護のための保護シールは、台紙の裏面に貼付されておりますのでご利用ください。

国保を脱退するときは必ず保険証を役場へ返しましょう！

会社に勤め社会保険へ加入することになった、軽米町から転出するなどの理由で国民健康保険を脱退するときは、**手続きの際に必ず保険証の返還が必要です！！**

軽米町の国保資格が無いにも関わらず誤って使用した場合には軽米町が負担した7割分の医療費を返還していただきます。(軽米町へ返還した医療費は改めて新しく加入した保険者へ請求して下さい。)

新しい保険の加入手続き中で手元に新しい保険証がなくても、軽米町の国保の資格はありませんので、国保の保険証を使用することはできません。

誤って保険証を使用しないためにも、転出、喪失の手続きの際には必ず保険証を返還していただくようお願いします。

今回送付する保険証は平成26年8月31日時点で国民健康保険へ加入している方と、9月中に国保加入の手続きをされた方に交付します。すでに他の保険へ加入するなどし、保険証が変更となっている方で国保をやめる手続きがまだお済みでない方は早急に役場町民生活課、各出張所で手続きをお願いします。(国民健康保険はご自身で手続きをしないとやめたことにはなりません。)

【保険証に関する問い合わせ先】町民生活課・町民生活グループ (☎46-4734)

【臓器提供に関する問い合わせ先】日本臓器移植ネットワーク (☎0120-78-1069)

～豪雨災害から15年いま新たに、地域の絆を深めよう！～

雪谷川「夢灯り」の開催について

軽米町自治公民館連絡協議会では、下記のとおり「夢灯り」を開催します。災害・復興と地域づくり・絆の大切さなど思いをこめた「夢灯り」をご覧ください。

日時 9月27日(土) 17:30～19:30

会場 雪谷川河川敷(昭和橋～報国橋)

- 内容 ①「夢灯り」の設置と鑑賞
②各自治公民館出店による自慢の郷土料理、創作料理の試食



○「夢灯り」参加者・ボランティアを募集しています。

- ・参加希望の方は、16:00から軽米町防災センターにお越しください。(「夢灯り」の持参可。容器の貸出あり。)
- ・容器の清掃と設置、会場準備などのボランティアにご協力いただける方は、下記に申し込みのうえ、13:30までに軽米町防災センターにお集まりください。皆さんお誘いあわせのうえご参加ください。

町民講座

「夢灯りづくり教室」参加者募集

1. 日時

平成26年9月17日(水)・19日(金)・24日(水)
10:00～12:00 13:00～15:00

2. 会場 軽米町立図書館 2階

3. 内容 牛乳パックを再利用した「夢灯り」の作成
興味のある方はどなたでも受講できます。
途中からの参加もできます。

4. 定員 20名程度

5. 講師 図書館ボランティア 代表 丹下 美恵子氏

6. 参加料 200円(材料代)

7. 申し込み 9月16日(火)まで

8. その他

牛乳パック(1リットル)を開いた状態で、内側をきれいに洗ったものを2枚持参ください。

【問い合わせ・申し込み先】教育委員会事務局・生涯学習グループ (☎46-4744) FAX: 46-3050

「減クルマ」チャレンジウィーク 参加事業所を募集

町では、CO₂削減や公共交通体系のあり方などについて、町民の意識の醸成を図ることを目的として『「減クルマ」チャレンジウィーク』を実施いたします。

公共交通の利用やエコドライブなどで「減クルマ」を実践する参加事業所を募集しています。詳しくは役場総務課までお問い合わせください。

■実施時期 9月29日（月）～10月10日（金）

■対象 趣旨に賛同する町内企業、団体、官公庁等の事業者（事業所単位でお申し込み下さい。）

■申込方法 9月19日（金）までに役場総務課にご連絡下さい。

※参加者には、期間中盛岡市内の協賛店にて優遇サービスを受けられる「参加者カード」を配布します。

「町民バス」 バス停変更等のお知らせ

9月1日より、新たに「軽米新町」で乗降できるようになり、「物産交流館」では往復で乗降できるようになりました。

特に、これまで物産交流館前のバス停では、道路を横断しての乗降しかできませんでしたが、道路を横断しなくても乗降できるようになりましたので、是非ご利用ください。

また、「上野場線（下野場地区・向高家地区）」「大野川線（屋敷地区）」「百鳥線（板橋地区）」でも、乗降できる場所が一部増設されております。

詳しくは、物産交流館に設置している時刻表を確認するか、役場総務課までお問い合わせください。

《今後とも、公共交通を利用利用しましょう》

【問い合わせ先】

総務課・企画グループ（☎46-2111）

「男の料理教室」参加者募集！

今日からすぐ作れる料理に挑戦しませんか？

期 日：1回目 平成26年 9月24日（水）

2回目 11月26日（水）

3回目 平成27年 1月27日（火）

開催時間：午前9時30分から午後1時

持 ち 物：米5セキ、エプロン、三角巾

内 容：9月24日は、ギョウザと野菜のおかずを作ります。

場 所：軽米町健康ふれあいセンター

申し込み：9月18日（木）まで

【問い合わせ・申し込み先】 健康福祉課

健康づくりグループ（☎46-4111）

シルバーライディング教室開催！

あなたの運転技術や交通安全ルールを再確認しましょう

高齢者のバイク運転教室を次のとおり開催します。あなたの運転技術や交通ルールを再確認して、交通事故防止を心がけましょう。

参加を希望する方は、役場町民生活課までご連絡下さい。

日 時：9月22日（月）午前10時00分～11時30分

場 所：ハートフル・スポーツランド第1駐車場

参加資格：町内在住の65歳以上のバイク等二輪車利用者

申込期限：9月18日（木）

そ の 他：バイク等二輪車については、各自持参下さい。

小雨決行です。

【問い合わせ先】 町民生活課

町民生活グループ（☎46-4734）

米・大豆・ソバの生産者の皆さまへ

○岩手県では、平成26年度の生産の米・大豆・ソバの安全性を確認するため、国の指示に基づき、放射性物質検査を実施します。

○検査結果は、岩手県及び町のホームページやJAを通じて、速やかに公表します。

生産者の皆さまは、放射性物質検査が終了し、検査結果が基準値（100Bp/kg）以下であることを確認してから、出荷・販売・譲渡・贈答するようにお願いします。

※放射性物質検査は、県がサンプルを採取して検査を実施するもので、生産者の個々に検査を実施するものではありません。

軽米町畜産共進会を開催

町内の生産者が丹精込めて飼育された黒毛和種繁殖雌牛などが50頭余り出品される予定です。また、当日は北いわて和牛改良組合による牛肉販売も予定されております。お気軽にご来場ください。

【開催日】 平成26年9月20日（土）

開会式 9：00～ 審査 9：30～

表彰式 12：30～

【会 場】 新岩手農協 軽米地区担当課特設会場

【問い合わせ先】 産業振興課

農林振興課グループ（☎46-4740）

自賠責保険・共済なしでの運行は法律違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

四輪車もちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！自賠責制度の詳しい内容は、<http://www.jibai.jp> でご覧になれます。

【問い合わせ先】

国土交通省東北運輸局

岩手運輸支局輸送・監査部門

（☎019-638-2155）

広報かるまい お知らせ版 その2

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

追加の健診を実施します！！

今年の健診の機会を逃した方、今年度最後のチャンスです！！

※健診は事前申込制とさせていただきます。

日時 平成26年11月30日（日）
場所 軽米町健康ふれあいセンター
対象 今年度の健診を受診していない方
申し込み 9月30日までに電話でお願いします。
なお、国保加入者で今年度の特定健診を受けていない方には全員に問診票を送付します。

※国保以外の被扶養者の方で、受診を希望される方は健康福祉課までお問い合わせください。

【問い合わせ・申し込み先】 健康福祉課
健康づくりグループ（☎46-4111）

検診実施内容

◆基本健診・特定健診

	対象年齢	健診内容	年齢によって実施する内容	健診料金
基本健診	19歳～39歳	【全員】 身長・体重測定、尿検査、 血圧測定、採血	腹囲計測、心電図、眼底検査	1800円
特定健診	40歳～74歳			
後期高齢者健診	75歳以上		心電図	無料

◆がん検診等

肺がん検診	40歳以上	胸部レントゲン撮影	無料
前立腺がん検診	50歳以上男性	採血	500円
肝炎ウィルス検査	40～49歳の方		無料

閉校校舎の 活用地域懇談会を開催します

旧笹渡小中学校・旧小軽米中学校・旧晴山中学校を軽米中央公民館分館として使用しております。

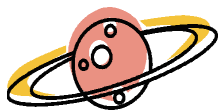
今回、旧小軽米中学校と旧晴山中学校の今後の有効活用について、地域住民の方々と下記のとおり懇談会を開催します。皆様、お誘い合わせの上ご参加いただき、ご意見等をお聞かせください。

期日（曜日）	時間	会場	参加対象
9月24日（水）	午後7時から	旧小軽米中学校（旧職員室）	小軽米地区及び全域町民
9月25日（木）		旧晴山中学校（旧図書室）	晴山地区及び全域町民

各会場で「ミニ夢灯り」の装飾をして、皆様をお待ちしております。

【問い合わせ・申し込み先】 教育委員会事務局
生涯学習グループ（☎46-4744）

9月の テーマ図書展『宇宙』



開催期間：9月2日（火）～9月30日（火）

9月12日は宇宙の日です。“毛利衛さんが宇宙へ飛び立った日”が一般公募で選ばれました。これにちなみ星座や惑星の本、タイトルに月・星が入った絵本や小説など、宇宙に関連した本を展示・貸出しています。この機会に、どうぞご利用下さい。

【問い合わせ先】 町立図書館（☎46-4333）

ごみの出し方について

町ではごみの減量化を推進しています。ごみは他人に迷惑をかけないように、ルールを守って出すようにお願いします。

生ごみの出し方、処理の方法

- ①コンポストなどで堆肥化する。
 - ②畑や山林に埋めて堆肥化する。（カラスなどに後で掘り起こされないよう、ある程度深く埋めてください）
 - ③よく水を切って透明又は半透明な袋に入れて、分別して「生ごみ」として出す。（来年3月まで生ごみ分別収集実証試験を行っていますので、ご協力をお願いします）
- などの方法で処理しましょう。
- ◎生ごみを分別して出す場合は異物を入れないようお願いします。

生ごみの中に入れてはいけないもの

プラスチック類、ビニール類、貝がら、スイカやオレンジの皮など

町で分別収集した生ごみは長倉地区の鶏糞発酵処理施設で約1ヶ月かけて肥料となり、農家に販売されますので、みなさんのご協力をお願いします。

草木類（草や葉、雑草、木の枝）の出し方

- ◎草取りをした草などは、ごみの減量化を進めるため、庭や山林などで堆肥にしましょう。燃えるごみとして出す場合は、土砂をよく取ってから乾燥させ、枯らしてから出しましょう。
- ◎せん定した木の枝を出す場合は乾燥し、30センチ以内に切って出してください。30センチから180センチの物は粗大ごみとなります。

【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活グループ（☎46-4734）

ノロウイルスによる 食中毒・感染症対策を考える

県では、地域住民、事業者、顧客等と日常的に接する地域の食品安全に関する方々等広く県民を対象に、ノロウイルスによる健康被害について、基本的知識や具体的対策等を学んでいただき、食品衛生についての正しい知識の普及とともに、食中毒の発生、更には、施設における感染拡大を防止するため、シンポジウムを開催します。

- ◇日 時 10月29日（水）
13時30分から15時30分まで
- ◇場 所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング
- ◇内 容 ①講演Ⅰ ②講演Ⅱ ③意見交換・質疑
- ◇入 場 料 無料
- ◇申込方法 電話、メール又はFAXにより、①氏名、②参加人数、③居住市町村名を添えて10月27日（月）までに県庁・県民くらしの安全課まで申込みください。県庁のホームページから申込み用紙をダウンロードできます。

【問い合わせ・申し込み先】 県庁県民くらしの安全課
（☎019-629-5385）
メール：AC0009@pref.iwate.jp
FAX：019-629-5279

全国一斉！ 法務局休日相談所

盛岡地方法務局では、日常生活の様々な心配ごと、困りごとの無料相談を受け付けています。

- 土地・建物の相続の登記や抵当権の抹消の登記
- 会社・法人の設立の登記や役員の変更の登記
- 隣地との筆界の相談
- いじめなどの人権問題の相談
- 地代・家賃の委託の相談 など

- 日 時 平成26年10月5日（日）
午前10時から午後4時
- 場 所 盛岡地方法務局 二戸支局
- 対応相談委員 法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、
人権擁護委員〈秘密厳守〉

【問い合わせ先】 盛岡地方法務局
本局（☎019-624-9861）
二戸支局（☎25-4811）

秋の全国交通安全運動

期間：9月21日（日）～30日（火）
「身につけた？ ルールとマナーと 反射材」

日没の早まりとともに、夕暮れや夜間には大事故につながるおそれのある交通事故が多発しがちなことから、全国一斉に「秋の全国交通安全運動」が展開されます。

次のことに留意して、交通事故防止に心がけましょう。

- ☆子どもと高齢者を見たら減速し、思いやりのある運転をしましょう。
- ☆夕暮れ時や夜間の外出時は、明るい服装や反射材の活用を習慣付けましょう。また、自転車のライトは早めに点灯させましょう。
- ☆すべての座席のシートベルト（子どもにはチャイルドシート）の正しい着用を徹底しましょう。
- ☆飲酒運転の危険性、違法性を認識し、飲酒運転の根絶を図りましょう。

お気軽にご相談ください

高齢者・障害者の人権あんしん相談

1. 実施期間
平成26年9月8日（月）から9月14日（日）
2. 受付時間
【平 日】午前8時30分から午後7時まで
【土曜・日曜】午前10時から午後5時まで
3. 電話相談担当者 人権擁護委員及び法務局職員
◆相談受付番号
（☎0570-003-110）

【動物愛護フェスティバルin二戸】 会場変更のお知らせ

平成26年9月23日（火）【秋分の日】開催予定の「動物愛護フェスティバルin二戸」の会場が変更になりました。

会場 （変更前）二戸地区合同庁舎駐車場
（変更後）馬淵川公園駐車場
（二戸市民文化会館となり）

【問い合わせ先】
二戸保健福祉環境センター（☎23-9202）
グリーン動物病院（☎23-8257）

平成26年広島県大雨災害義援金

平成26年8月19日から大雨等により、広島県広島市において人的被害や住宅被害が発生しました。

この災害で被災された方の生活再建の一助とするため、義援金を受け付けいたします。

なお、義援金については、全額が広島県に設置された義援金配分委員会を通じて、被災者に届けられます。

町民の皆様のご協力をお願いいたします。

1. 災害義援金名称 「平成26年広島県大雨災害義援金」
2. 受付期間 平成26年12月26日（金）まで

【問い合わせ先】 軽米町大字上館1-78-1
軽米町社会福祉協議会内 日本赤十字社岩手県支部
軽米町分区 事務局（☎46-2881）

3. 災害義援金受付口

（1）銀行口座

金融機関名 ゆうちょ銀行・郵便局

口座番号 「00170-6-55109」

口座名義 日本赤十字社

※通信欄に、「平成26年広島県大雨災害義援金」と明記する。

※振込手数料は免除されます。

※なお、軽米町分区でも義援金の受付をしておりますので、
よろしく願いします。